

一 般 質 問 事 項

(令和7年第1回幸田町議会定例会)

質 問 者	件 名 ・ 要 旨	答 弁 者
1 廣野 房男	1 SDGs未来都市選定後の活動について 幸田町SDGs未来都市計画について。 (1) サブタイトルで森林空間で未来につなぐまち幸田とある。 ① 具体的にどんな町にするのか。 ② その方策は。 (2) 環境の保全と創造に関する団体の活動を支援するとある。 ① 支援を受けるための基準や条件は。 ② 町内で支援に該当する団体はあるか。 ③ その具体的支援内容は。 (3) 2030年あるべき姿の中に、「鎮守の森」という絞り込んだ課題が挙げられているがその理由は。	町長 担当部長
	2 地域の森林里山整備活動について (1) 森林アドバイザーについて。 ① アドバイザーの契約は1年か、継続か。 ② 活動実績と成果は。 (2) 森林環境税について。 ① 幸田町はいくら入るのか。 ② 使い道は決めてあるのか。 (3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金制度が国・県から出ている。幸田町での活用は出来ないか。	町長 担当部長
	3 森林経営管理について 森林経営管理法に基づく幸田町の取組について。 (1) 自分の森林を管理している地権者の割合は。 (2) 自分の森林をどうするか所有者の意向調査は。 (3) 森林所有者が不明の割合は。 (4) 所有者不明の山林はいずれ町が所有するのか。 (5) 意向調査等の結果、林業事業者へ委託することはあるか。	町長 担当部長

2 岩本 知帆	1 学びや生活に支援が必要な住民への現状と支援について 療育手帳を有しないが、日常生活上支援が必要な住民の状況と支援について問う。 (1) 療育手帳を有しないが、日常生活上支援が必要な住民について町の認識はなど。 (2) 当事者・家族からの相談はなど。 (3) 手帳発行基準に該当しないと公的な支援の利用はできない。町として療育手帳を有しないが、日常生活上支援が必要な住民への支援はなど。 (4) 未就学児で成長・発達に不安がある場合の相談先はなど。 (5) 現在、療育手帳を有しないが、日常生活上支援が必要な住民が手帳を取得するための支援はなど。 (6) 学校生活で特別な支援が必要な児童・生徒の認識はなど。 (7) 情報共有や対応事例研修会など子どもと関わる教員への学びのサポートはなど。 (8) 療育手帳を有しないが、学校生活上支援が必要な児童・生徒の支援はなど。 (9) 家庭へのケアや連携についての考えはなど。 (10) 支援が必要な児童・生徒が不登校になった場合、その後の進路支援についてはなど。 (11) 子どもの成長やご自身の生きづらさについて相談・支援いただける窓口の周知を。	町長 教育長 担当部長
	2 精神疾患を持つ住民の支援について 最近、精神疾患を持つ方々への理解と支援が社会全体で求められており、地域においても重要な課題となっている。本町でも、高齢化や核家族化の進行に伴い、精神疾患を持つ住民と生活を支える支援者や家族が抱える問題が複雑化している。町の考えを問う。 (1) 町内の精神疾患を持つ住民の近年の推移は。 (2) 当事者や家族など支援者からの相談状況はなど。 (3) 家族や支援者が他界後の当事者の支援は。 (4) 精神疾患を持つ住民が地域で孤立しないための支援を。	町長 担当部長
	3 終活支援について 少子化が高齢者になる中で、人生の最終段階を見据えた「終活」は、多くの住民にとって重要なテーマとなっている。町の終活支援について問う。 (1) 幸田町の終活支援の状況はなど。	町長 担当部長

(岩本 知帆)	(2) 身寄りがない高齢者への終活支援はなど。 (3) 町の終活支援の充実・周知を。	
3 野坂 純子	1 福祉施策の充実について (1) 病気などで顔や身体の一部を失った場合、生活や心の負担も大きくなる。そこでエピテーゼ(人工補綴具)によって、生活や外見の自信を取り戻すことができるが、保険適用外であることから、以下を伺う。 ① 本町の現状(アピアランスケアも含め)は。 ② これからの支援の考えを伺う。 ③ がん治療により体の一部を失うという外見の変化は大きな悩みと思われる。安心して暮らせるよう、理解を深めるなど考えを伺う。 (2) 若年層(AYA世代)が末期癌になり、最後を自宅で迎えることを希望する方への支援について伺う。 ① 現在の状況は。 ② AYA世代の在宅での治療やケアにおいて、情報提供のしくみは。 ③ 本町で受けられる、在宅福祉サービスを一覧にまとめた冊子などはあるか。	町長 担当部長
	2 授乳を必要とする母子支援について (1) 町内公共施設における授乳室の設置状況について伺う。 (2) 町内公共施設における授乳室に「搾乳できます。」マークの明示について考えを伺う。	町長 担当部長
4 長谷川 進	1 幸田町SDGs未来都市、脱炭素の取組みについて 幸田町はSDGs未来都市に選定された。経済・社会・環境、三面での総合的取組みについて、今後の施策を問う。 (1) 国は2013年から2030年度に「温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素など7種類)46%削減、さらに50%の高みを目指す」としているが、町も国に準じて実施するのか。 (2) 仕事の進め方の基本であるP(計画)D(実施)C(確認)A(改善)の全体活動計画は明確にできているのか。 (3) 全町の活動とし、目標と効果を町民にも見える化し、今後も参加呼びかけをするのか。 (4) SDGs未来都市に向けた活動は容易ではない。選定された行政と比べ妥当な人員か。 (5) SDGs17の目標取組みは、できること・できないことがある。近隣の行政も企業と取組んでいると聞いているが、幸田町としてその様な考えはあるのか。	町長 担当部長

(長谷川 進)	(6) 脱炭素社会を目指して、町内から排出されたバイオマス資源を有効利用し、SDGs未来都市活動の基本理念である持続可能な開発をしていくことは、メリットが有ると思うが、取組みの考えはあるのか。	
	2 幸田町の高齢化時代に向けた取組みについて 人生100年時代、高齢者の元気で活気あるまちづくりを、行政としての考えを問う。 (1) 幸田町の今後の人口層・高齢者推移は、どのような状況か。 (2) 行政として高齢者ひとり1人の過ごし方を把握しているのか。どのようなサポートをしているのか。 (3) 将来を見据えて、元気な高齢化社会に向けた新たな施策を考えているのか。 (4) 幸田町の生涯スポーツであるグランドゴルフは、高齢者には最高のスポーツである。元気なまちづくりに向けて新たな普及活動への施策・支援の取組みはあるのか。 (5) 幸田町内のグランドゴルフ場の整備(芝コース・ロッカー設置・駐車場整備)等、町内のグランドゴルフ場整備計画はあるのか。 (6) 幸田町社会福祉協議会・幸田老人クラブ連合会の活性化に、どのような支援活動をしているのか。 (7) 幸田老人クラブ連合会を存続させる不安が多い話をよく聞くが、新会員と競技参加者を増やす施策を早期に対応できるか。	町長 担当部長
5 田境 毅	1 住みよい環境の維持管理について 緑と自然に恵まれて適度な田舎と好評である本町の環境を維持管理し、住みよいまちであり続けるためには、令和モデルへ仕様変更して、更に魅力を高めることが必要と考える。特に声の上がっている草焼きに対して、河川愛護活動の全体最適(人・もの・金)で見直しを。 (1) 河川愛護活動の年間スケジュール、草焼きの目的、草焼き関連で寄せられた苦情や改善要望など。 (2) 各行政区の草焼き実施状況と草焼き以外の対応方法、市街化区域と市街化調整区域の特有の課題、草焼きのメリットとデメリット(地域・農業をはじめとする産業・行政それぞれの目線で)など、参考になる運営方法が実践されている行政区事例の横展開を。 (3) 草焼きを廃止した場合の影響、区長会などでの意見や具体的な提言、活動の目的を達成できる代替案、特に地域住民と農業に関わる方針と課題。刈取り後から刈り草搬入までの労力・資機材・費用などの課題解決を。 (4) 対策の進め方や周知など今後の計画は。地域住民、産業、行政も含め、納得される計画立案と周知を。	町長 担当部長

(田境 毅)	2 町民の安全安心向上施策について 交通事故を抑止できる安全で円滑な交通体系整備が望まれる。 (1) 名豊道路の交通量と出退勤渋滞の長さの見込み、名豊道路上の交通量変化に対する交通事故防止対策など、3月8日に予定されている名豊道路全線開通に関して、名豊道路の状況変化、名豊道路利用者への影響など数値で影響を正しく理解して建設的な議論を。 (2) 交通量変化や物流導線の想定、信号交差点での右折レーンの混雑緩和対策、ヒューマンエラーを低減させる対策、交通量調査の計画など、名豊道路周辺の安全で円滑な交通体系の構築に関して、地域活性化への期待が高まる一方、交通量変化による通勤・通学や生活への影響を懸念する声が寄せられている。事前に払拭を。 (3) 町内交通事故多発交差点の事故要因の分析、歩行者用信号機の新設進捗、信号灯器のLED化進捗、歩車分離式信号交差点の拡充進捗など、継続して、交差点の安全性向上対策の合理的な促進を。 (4) 通学路における信号なし横断歩道上の安全確保、人の集まる地域(特に保育園、学校、スーパー、駅前、公共施設、福祉施設など)の危険な道路横断抑止対策を。	町長 担当部長
6 都築 幸夫	1 南海トラフ巨大地震の、本町での備えについて 昨年1月1日に発生した能登半島地震では、多数の犠牲者が発生し、家屋やインフラが破壊されるなど、大変大きな被害が発生した。 能登半島地震を教訓として踏まえ、本町の南海トラフ巨大地震の備えは大丈夫かという視点で質問する。 (1) 南海トラフ巨大地震での本町で想定される被害は。 (2) 巨大地震の備えとして上下水道施設全体の耐震化は重要であり、進めなくてはならない。 本町の上下水道の耐震化率を問う。 (3) 本町の、上下水道の「急所施設」と「重要建物」の耐震化進捗状況は。 (4) 本町の上下水道の耐震化を、南海トラフ巨大地震を想定して今後どのように進めていくのか。 (5) 漏水しそうな水道管をいち早く見つけるため、衛星による観測データと人工知能(AI)を組み合わせたリスク解析システムを導入する自治体が増えている。 本町ではこの技術を導入する考えはないか。 (6) 愛知県は、企業や住民が所有する井戸を災害時の代替水源として確保するよう、市町村を支援するとしている。 本町では今後どう取り組むのか。 (7) 能登半島地震を教訓として、国際基準であるスフィア基準に基づいた「避難所運営に関する自治体向け指針」が、令和6年12月に改定された。 本町ではこの指針に対して今後どう取り組むのか。	町長 担当部長

(都築 幸夫)	(8) これまでの阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などで、改善されずに震災のたびに問題になるのが、避難所でのトイレの問題である。 南海トラフ巨大地震では、本町としてトイレの問題に対してどう備えをしていくのか。 (9) 南海トラフ巨大地震での、本町の仮設住宅の備えについて問う。 (10) 南海トラフ巨大地震などの大規模地震による災害から地域住民を守るために、岩堀区にある矢尻池の廃池が県事業で進められている。 廃池後の跡地利用として、平時は地域の防災広場を予定しているが、南海トラフ巨大地震発生時には、仮設住宅用地としての利用はどうか。 (11) 南海トラフ巨大地震の本町としての備えについて、町長の考えを問う。	
7 丸山千代子	1 幸田町の行財政運営について 予算編成にあたって、財政課査定後、歳入と歳出の乖離が23.5億円。ふるさと寄附金の落ち込みも財源不足に拍車をかけている。各課において10%カットしたにもかかわらず、財政が破綻する事態が危惧される。不要不急の事業は見直し、健全な財政運営を求める。 (1) 地方自治法第1条の2で、自治体の役割は住民の福祉の増進を図ること。これが基本だと明記している。町長は、どのような理念を持って町政運営に当たられているかがう。 (2) 一律10%カットした具体的事業は何か。 (3) 種をまく時期だとして積極的に事業を取り組んだ結果、財政状況が危機的状況になったのではないか。 (4) 現状における財政状況は。 (5) 今後の健全な財政運営について。	町長 担当部長
	2 5歳児健診の実施について 子どもたちが心身ともに健やかに育つうえで、乳幼児健診は大切である。母子保健法において1歳6か月と3歳児の健診は市町村に義務付けられているが、その他の乳幼児に対しても必要に応じて健康診査を行っている。近年、グレーゾーンといわれる支援が必要な子どもたちが増加している。 発達障害は見た目には分かりにくい障害といわれ、協調性や落ち着きのなさから集団行動になじめず困った子とみなされてしまう。早期の支援が必要である。対応を問う。 (1) 子どもの発達障害の現状と対応について。 (2) 小学生になって発達障害と診断された児童のうち、半数以上は3歳児健診では何の問題も指摘されていなかったが、現状はどうか。	町長 担当部長

(丸山千代子)	(3) 5歳前後は対人関係や言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期とされることから5歳児健診が、早期発見・早期療育からも有効とされているが見解は。 (4) 全国では、2024年度は168自治体が5歳児健診を実施している。5歳児健診の実施自治体を調査する考えは。 (5) こども家庭庁は、発達障害など早期に発見して就学前に必要な支援につなげようとして令和10年度までに全国の自治体での5歳児健診の実施を目指すとしている。5歳児健診を実施すべきだ。	
	3 障がい者コミュニケーション条例の制定について 障害の有無によって分け隔てられることなく、人権が尊重され、支えあいながら共生できる地域社会を実現するため、障がい者コミュニケーション条例を制定することを問う。 (1) 対象について。 (2) コミュニケーション手段はどのようなものがあるか。 (3) 支援策などの必要性について。	町長 担当部長
8 藤本 和美	1 香害と化学物質過敏症について 香害により頭痛・吐き気・咳・めまい等の健康被害を発症し、日常生活に支障をきたす人がいる。 5省庁連名で啓発ポスターも作成された。 (1) 本町の香害の相談状況について。 (2) 学校給食エプロン洗濯の配慮について。 (3) 周知と啓発方法について。	町長 教育長 担当部長
	2 学校給食の牛乳について (1) 牛乳が体質に合わず飲まない子どもへの対応は。 (2) 牛乳の廃棄量は。 (3) 毎年診断書提出は親子に大変な負担。他自治体のように更新制度の導入を。	町長 教育長 担当部長